

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月13日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自平成25年2月1日至平成25年4月30日）
【会社名】	ファースト住建株式会社
【英訳名】	First Juken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 雄司
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06（4868）5388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 東 秀彦
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06（4868）5388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 東 秀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期累計期間	第15期 第2四半期累計期間	第14期
会計期間	自平成23年11月1日 至平成24年4月30日	自平成24年11月1日 至平成25年4月30日	自平成23年11月1日 至平成24年10月31日
売上高(千円)	21,400,294	22,848,947	44,644,642
経常利益(千円)	2,109,550	2,188,456	4,453,629
四半期(当期)純利益(千円)	1,234,791	1,307,305	2,629,775
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,584,837	1,584,837	1,584,837
発行済株式総数(株)	16,901,900	16,901,900	16,901,900
純資産額(千円)	19,359,751	18,945,508	17,842,332
総資産額(千円)	34,227,390	32,915,163	33,721,692
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	73.07	94.68	157.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	73.02	94.38	157.13
1株当たり配当額(円)	15.00	18.00	32.00
自己資本比率(%)	56.5	57.5	52.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,985	1,171,525	191,256
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	132,738	936,432	305,262
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,173,564	1,681,226	1,646,294
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	15,477,174	11,253,901	12,700,034

回次	第14期 第2四半期会計期間	第15期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成24年2月1日 至平成24年4月30日	自平成25年2月1日 至平成25年4月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	45.03	55.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(事業の概要について)

当社は戸建事業を主な事業とし、この他、マンション事業を行っております。特に戸建事業は、住宅一次取得者層を主な購買層とした低価格の戸建住宅の分譲が中心であり、平成23年10月期及び平成24年10月期において、それぞれ売上高の99.8%及び99.2%を占めております。

戸建事業及びマンション事業は、消費者の需要動向の影響を受ける傾向があり、景気見通しの悪化、消費者所得の減少、金利の上昇、物価・地価の変動、住宅税制の改正や消費税等の税率変更等により消費者の需要が減少した場合、当社の業績に影響が及び可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、デフレ状況からの脱却に向けた大規模な金融緩和が実施されたことによって為替相場が円安方向に推移し、景気回復への期待感から株式市場も回復するなど、徐々に消費者マインドの改善や景気の持ち直し傾向が表れ始めてまいりました。

不動産業界におきましては、平成26年度から予定される消費増税に備えた動きなどから住宅供給棟数が増加してきており、市場シェアの争奪に向けて競争が激しさを増してきております。また、最近の円安傾向や住宅供給棟数の増加などから、今後における建築コストの上昇が懸念される状況となりつつあります。

このような環境の中で、当社は、厳しい競争環境の中でも企業理念のとおり「より良い」住宅を「より安く」供給していくことで、引き続き事業の拡大を目指して取り組んでまいりました。

戸建事業におきましては、積極的な分譲用地仕入を継続する一方、前事業年度から開始した太陽光発電システムを搭載した戸建分譲住宅の販売促進に取り組んでおります。また、平成24年11月から着工する戸建分譲住宅には新たに電子キーを標準採用しており、商品力の更なる向上に努めております。なお、平成25年6月からはLEDダウンライトの標準採用を計画しており、通期で1,920棟の販売を達成するべく用地仕入から商品企画、販売、そしてアフターサービスまで一貫して顧客満足度の向上に努めております。請負工事では、戸建分譲のノウハウを生かした低価格で高品質の注文住宅の供給を行っており、通期で60棟の引き渡しに向けて取り組んでおります。

マンション事業におきましては、新築分譲マンションの販売促進に取り組む他、収益物件の新規取得等を推進しており、当第2四半期累計期間におきましては、1件の賃貸用マンションと3件の賃貸用マンション建築用地の取得を行っております。

これらの結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高228億48百万円（前年同期比 6.8%増）、営業利益22億43百万円（同 3.5%増）、経常利益21億88百万円（同 3.7%増）、四半期純利益13億7百万円（同 5.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

戸建事業

戸建事業のうち、戸建分譲の販売棟数は883棟と前年同期に比べて2.4%増加し、また、太陽光発電システムの標準搭載など商品力の向上に努めた結果、その売上高は221億84百万円（前年同期比 5.1%増）と、前年同期を上回りました。請負工事におきましては、販売棟数は33棟（同 135.7%増）となり、その売上高は3億65百万円（同 149.4%増）となりました。戸建事業に関するその他の売上高は78百万円（同 2.6%減）となりました。戸建事業全体の売上高は226億28百万円（同 6.1%増）となり、セグメント利益は26億27百万円（同 3.4%増）となりました。

その他

その他の事業セグメントのうち、マンション分譲の販売戸数は7戸（前年同期比 75.0%増）となり、その売上高は1億89百万円（同 225.9%増）となりました。その他の事業セグメント全体の売上高は2億17百万円（同 237.2%増）となり、セグメント利益は4百万円（前年同期はセグメント損失36百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は112億53百万円（前年同期末比 27.3%減）となり、前年同期末と比較して42億23百万円の減少となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは11億71百万円の収入（前年同期は23百万円の支出）となりました。主な収入の要因は、税引前四半期純利益21億28百万円、たな卸資産の減少額3億37百万円等であり、主な支出の要因は、法人税等の支払額9億78百万円、仕入債務の減少額4億9百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは9億36百万円の支出（前年同期比 605.5%増）となりました。主な支出の要因は、有形固定資産の取得による支出8億35百万円、投資有価証券の取得による支出99百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは16億81百万円の支出（前年同期は11億73百万円の収入）となりました。主な収入の要因は、長期借入れによる収入2億35百万円等であり、主な支出の要因は、短期借入金の純減少額14億23百万円、長期借入金の返済による支出2億83百万円、配当金の支払額2億29百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数は45名増加し、303名となりました。これは主に、戸建事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

なお、従業員数は就業人員であります。

(6) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
賃貸用マンション	神戸市東灘区	その他	賃貸用不動産	606,000	282,370	自己資金及び借入金	平成24年12月	平成26年5月
賃貸用マンション	兵庫県尼崎市	その他	賃貸用不動産	382,000	90,422	自己資金及び借入金	平成24年12月	平成26年7月
賃貸用マンション	兵庫県尼崎市	その他	賃貸用不動産	382,000	102,554	自己資金	平成25年2月	平成26年4月
本社	兵庫県尼崎市	戸建事業 その他	統括業務施設等	650,000 (注)2	10,000	自己資金	平成26年7月	平成26年7月
賃貸用マンション	兵庫県尼崎市	その他	賃貸用不動産	434,000	43,100	自己資金及び借入金	平成25年5月	平成25年5月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 本社施設用不動産の取得資金であり、改修資金等は含んでおりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,600,000
計	67,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,901,900	16,901,900	大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,901,900	16,901,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
自平成25年2月1日 至平成25年4月30日	-	16,901,900	-	1,584,837	-	1,339,186

(6) 【大株主の状況】

平成25年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
中島興産株式会社	兵庫県芦屋市南浜町16-10	4,721,000	27.93
伏見管理サービス株式会社	東京都西東京市柳沢1-6-3	1,800,000	10.65
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サ ポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2-7-1決 済事業部)	1,690,000	10.00
中島 雄司	兵庫県芦屋市	338,000	2.00
五十嵐 幸造	福井県坂井市	312,000	1.85
牛島 慎吾	神戸市垂水区	300,000	1.77
ベイリーギフォード シンニッポン ピーエルシー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決 済営業部)	CALTON SQUARE 1 GREENSIDE ROW EDINBURGH EH1 3AN SCOTLAND (東京都中央区月島4-16-13)	232,000	1.37
西河 洋一	東京都練馬区	210,000	1.24
神林 忠弘	新潟県新潟市	193,600	1.15
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3-11-1)	172,600	1.02
計	-	9,969,200	58.98

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

2. 上記のほか、自己株式が3,069,926株あります。

3. エフエムアール エルエルシーから平成25年4月4日付で提出された大量保有報告書等により、平成25年3月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	1,690,000	10.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,069,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,830,400	138,304	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	-	同上
発行済株式総数	16,901,900	-	-
総株主の議決権	-	138,304	-

【自己株式等】

平成25年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ファースト住建株式会社	兵庫県尼崎市東難波町 5 - 6 - 9	3,069,900	-	3,069,900	18.16
計	-	3,069,900	-	3,069,900	18.16

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年11月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,600,034	13,153,901
売掛金	18,121	8,812
販売用不動産	7,897,930	7,491,420
仕掛販売用不動産	7,298,961	7,250,885
未成工事支出金	1,631,610	1,799,864
貯蔵品	4,322	5,806
その他	427,263	477,677
流動資産合計	31,878,245	30,188,368
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	446,718	643,230
構築物(純額)	6,751	7,072
機械及び装置(純額)	593	549
車両運搬具(純額)	1,744	5,098
工具、器具及び備品(純額)	8,926	7,778
土地	1,172,918	1,683,660
建設仮勘定	275	57,782
有形固定資産合計	1,637,929	2,405,173
無形固定資産	7,859	6,808
投資その他の資産	197,657	314,812
固定資産合計	1,843,446	2,726,795
資産合計	33,721,692	32,915,163
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,632,680	2,552,673
工事未払金	3,050,686	2,721,256
短期借入金	8,092,200	6,669,000
1年内返済予定の長期借入金	282,500	4,992
未払法人税等	990,022	835,552
賞与引当金	155,166	139,250
役員賞与引当金	26,700	13,100
完成工事補償引当金	21,844	22,057
その他	514,423	602,975
流動負債合計	15,766,223	13,560,856
固定負債		
長期借入金	-	228,760
退職給付引当金	96,204	163,102
その他	16,932	16,935
固定負債合計	113,136	408,798
負債合計	15,879,360	13,969,655

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年10月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,584,837	1,584,837
資本剰余金	1,339,195	1,339,974
利益剰余金	17,548,249	18,620,965
自己株式	2,659,196	2,631,255
株主資本合計	17,813,086	18,914,522
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	727	11,580
評価・換算差額等合計	727	11,580
新株予約権	28,518	19,404
純資産合計	17,842,332	18,945,508
負債純資産合計	33,721,692	32,915,163

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年11月 1 日 至 平成24年 4 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年11月 1 日 至 平成25年 4 月30日)
売上高	21,400,294	22,848,947
売上原価	17,831,570	19,002,361
売上総利益	3,568,724	3,846,586
販売費及び一般管理費	1,401,092	1,603,532
営業利益	2,167,631	2,243,054
営業外収益		
受取利息	260	254
損害賠償金	100	5,630
その他	5,154	731
営業外収益合計	5,515	6,616
営業外費用		
支払利息	61,429	60,965
その他	2,167	247
営業外費用合計	63,596	61,213
経常利益	2,109,550	2,188,456
特別利益		
新株予約権戻入益	1,536	768
特別利益合計	1,536	768
特別損失		
退職給付費用	-	60,278
特別損失合計	-	60,278
税引前四半期純利益	2,111,086	2,128,946
法人税等	876,294	821,641
四半期純利益	1,234,791	1,307,305

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,111,086	2,128,946
減価償却費	16,115	19,392
株式報酬費用	3,776	-
引当金の増減額(は減少)	66,767	37,595
受取利息及び受取配当金	267	254
支払利息	61,429	60,965
たな卸資産の増減額(は増加)	1,208,360	337,715
前渡金の増減額(は増加)	29,295	21,819
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,049	29,412
仕入債務の増減額(は減少)	150,495	409,437
前受金の増減額(は減少)	15,043	44,460
未払又は未収消費税等の増減額	53,273	20,206
その他の流動負債の増減額(は減少)	33,460	17,109
その他	14,161	3,344
小計	1,158,379	2,208,814
利息及び配当金の受取額	267	254
利息の支払額	63,027	59,018
法人税等の支払額	1,119,605	978,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,985	1,171,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	131,858	835,336
無形固定資産の取得による支出	850	1,315
投資有価証券の取得による支出	30	99,780
投資活動によるキャッシュ・フロー	132,738	936,432
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,522,000	1,423,200
長期借入れによる収入	-	235,000
長期借入金の返済による支出	50,200	283,748
株式の発行による収入	1,187	-
自己株式の処分による収入	-	20,375
配当金の支払額	299,423	229,653
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,173,564	1,681,226
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,016,840	1,446,133
現金及び現金同等物の期首残高	14,460,334	12,700,034
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,477,174	11,253,901

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年11月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

(退職給付引当金)

当社は退職給付債務の計算にあたり、従来まで簡便法によっておりましたが、対象従業員数が300人を超えたため、当第2四半期会計期間から原則法による計算方法に変更しております。

この変更に伴い、退職給付債務の増加額60,278千円を特別損失に計上しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
販売手数料	558,300千円	588,178千円
給料及び手当	284,376	324,104
賞与引当金繰入額	68,388	90,319
役員賞与引当金繰入額	12,600	13,100
退職給付費用	7,067	8,531
完成工事補償引当金繰入額	261	1,204

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
現金及び預金勘定	17,377,174千円	13,153,901千円
担保に供している定期預金	1,900,000	1,900,000
現金及び現金同等物	15,477,174	11,253,901

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年11月1日至平成24年4月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月15日 取締役会	普通株式	304,190	18	平成23年10月31日	平成24年1月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月4日 取締役会	普通株式	253,520	15	平成24年4月30日	平成24年7月19日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年11月1日至平成25年4月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月14日 取締役会	普通株式	234,589	17	平成24年10月31日	平成25年1月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月3日 取締役会	普通株式	248,975	18	平成25年4月30日	平成25年7月19日	利益剰余金

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年11月1日至平成24年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額
	戸建事業				
売上高					
外部顧客への売上高	21,333,102	64,511	21,397,613	2,680	21,400,294
計	21,333,102	64,511	21,397,613	2,680	21,400,294
セグメント利益又は損失()	2,540,974	36,564	2,504,410	394,859	2,109,550

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり「マンション事業」を含んでおります。

- 外部顧客への売上高の調整額2,680千円は、事業セグメントに帰属しない売上高であります。
- セグメント利益又は損失の調整額 394,859千円は、事業セグメントに帰属しない売上高及び各事業セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年11月1日至平成25年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額
	戸建事業				
売上高					
外部顧客への売上高	22,628,661	217,525	22,846,186	2,760	22,848,947
計	22,628,661	217,525	22,846,186	2,760	22,848,947
セグメント利益	2,627,079	4,524	2,631,604	443,147	2,188,456

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり「マンション事業」を含んでおります。

- 外部顧客への売上高の調整額2,760千円は、事業セグメントに帰属しない売上高であります。
- セグメント利益の調整額 443,147千円は、事業セグメントに帰属しない売上高及び各事業セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- セグメント利益は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	73円07銭	94円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,234,791	1,307,305
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,234,791	1,307,305
普通株式の期中平均株式数(株)	16,899,787	13,807,788
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	73円02銭	94円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,824	44,010
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年6月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 248,975千円

(ロ) 1株当たりの金額 18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年7月19日

(注) 平成25年4月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年6月13日

ファースト住建株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファースト住建株式会社の平成24年11月1日から平成25年10月31日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年11月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ファースト住建株式会社の平成25年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。